

令和6年度インドネシア共和国でのジョブフェア開催業務 企画提案に係る仕様書

1 委託業務の名称

令和6年度インドネシア共和国でのジョブフェア開催業務

2 実施主体

宮城県（以下「発注者」という。）

3 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

4 委託業務の目的

本県では、少子高齢化に伴う人口減少が進行する中、県内企業においては事業を支える人材の確保が課題となっている。また、今後、人口減少に伴う国内市場の縮小や更なるグローバル化の進展を見据え、海外市場に活路を見出す企業が増加してきている。

直近の県内在住外国人数は過去最高を記録し、今後も外国人の増加が見込まれる中、宮城県は人手不足解消の有力な相手国として、インドネシア共和国からの人材（以下、「インドネシア人材」という。）の受入れを促進することとし、インドネシア共和国労働省と令和5年7月に協力覚書を締結した。

本業務は、協力覚書に基づき同国労働省と連携して新たなインドネシア人材の受入れを図るものであり、県内企業とともに現地に赴きインドネシア人材に県内企業をPRするとともに、県内企業と送り出しに関する機関等（以下、「送出機関等」という。）とのビジネスマッチングを行うことを目的としている。

5 業務の支援対象

(1) 企業等

外国人の採用に関心のある県内企業等で、ものづくり産業振興に関する県民条例（平成19年宮城県条例第47号）第2条第1項各号に規定する次に掲げる業種に属する中小企業を主な対象とする。

なお、次に該当しない企業等であっても、外国人の採用に関心がある場合は、本業務の対象に加えることができるものとする。

- イ 食料品製造業、電子部品・デバイス製造業、電気機械器具製造業等の製造業
- ロ 機械修理業、ソフトウェア業、デザイン業、機械設計業その他の工業製品の設計、製造又は修理と密接に関連する事業が属する業種

(2) インドネシア求職者

(1)に掲げる企業等への就職を希望するインドネシア人（以下、「インドネシア求職者」とする。）を対象とし、就労する際の主な対象在留資格は主に「特定技能」及び「技能実習」とする。

6 業務内容

(1) ジョブフェアの開催

イ インドネシア共和国において、日本での就労を目指すインドネシア求職者及び送出機関等を対象としたジョブフェアを実施する。

ロ 開催都市については、ジャカルタとする。

ハ 開催期間は原則として2日間とし、令和6年9月上旬を選定すること。

ニ 参加する宮城県内の企業等は50社程度とする。受注者独自のネットワークやノウハウを活用し効果的に募集・支援することができる産業分野別内訳や候補企業例を具体的に提案すること。

なお、具体的な産業別の内訳等は発注者と協議の上決定する。50社を超える応募があった場合の対応については予め発注者と協議の上決定し、現地参加できない企業等が生じた場合に、オンライン参加などによるハイブリッドでのフェア実施が可能な場合は具体的に提案すること。

ホ ジョブフェアでは、1日目に企業等がインドネシア求職者に対して企業説明を行う「人材マッチング」、2日目に企業等とインドネシア国内の送出機関等が商談する場を設ける「ビジネスマッチング」を実施することを想定している。

ヘ 1日目の「人材マッチング」には、主に企業等とインドネシア求職者が参加し、企業等1社ごとにブースを設け、各ブースに通訳を配置して企業等がインドネシア求職者に企業説明を実施することを想定している。

ト 2日目の「ビジネスマッチング」には、主に企業等と送出機関等が参加し、十分な数の個別ブースと通訳を設け具体的な商談を行うことを想定している。

チ ホ～トを踏まえ、2日間の効果的な運営について具体的に提案すること。また、業務の目的を達成する上でより効果的な運営方法があれば、ホ～トに依らない方法での開催提案も認めるものとする。その際は、発注者が開催のイメージを持てるようにより具体的に提案すること。

なお、具体的なジョブフェアの実施内容は発注者との協議の上決定する。

リ ジョブフェアの実施に際しては、インドネシア共和国労働省からの支援・協力を適切に受けられるように、インドネシア共和国労働省と十分に調整すること。

ヌ ジョブフェアに参加した企業等、インドネシア求職者、送出機関等がイベント終了後も関係性を継続し雇用契約等へと繋がることできるように、本業務で得た情報を発注者が実施する「令和6年度インドネシア共和国における人材サポート体制構築業務」により設置するジャカルタ内の現地人材サポートセンター及び「令和6年度外国人材マッチング支援事業」の受注者に提供するなど必要なフォローを行うこと。

(2) 参加する県内企業等の募集に関すること

イ 参加企業等は5(1)に記載される企業等とし、参加企業等数は50社程度とし、原則として1社あたり2名以上の参加を条件とする。

ロ 多くの県内企業等に周知するため、広報媒体等による周知を行う他、受注者独自のノウハウ、ネットワークを活用した募集活動方法を具体的に企画提案すること。

ハ 参加が決定した企業等を対象に「事前ガイダンス」を開催し、インドネシア求職者の属性、インドネシアの文化・生活や雇用慣行、規制、雇用までの手続き等、必

要な情報等を伝えること。特に、ジョブフェア内ビジネスマッチングでの商談がより具体的、効果的なものになるような受注者のノウハウ等があれば積極的に提案すること。

- ニ 参加企業の渡航に係る旅程の調整及び手配、滞在中の移動等は発注者が別途発注する「令和6年度インドネシア共和国でのジョブフェア参加企業の渡航に関する旅程及び手配業務」により実施する。実施に当たっては、当該業務の受注者と日程・内容について必要な調整を行うこと。

(3) 参加するインドネシア求職者及び送出機関等の募集に関すること

- イ 多くのインドネシア求職者に周知するため、WEB及びSNS等でジョブフェアに係る参加企業のPR動画や、求人情報など求職者が求める必要な情報を提供するなど、宮城県への就職に興味がある者を効果的に集客できる方法を具体的に提案すること。
- ロ 参加が決定したインドネシア求職者から氏名や希望職種等の必要な情報を収集するほか、当日の確実な参加を促すため、メールマガジンやSNS等を活用し、定期的なリマインド連絡を実施すること。
- ハ その他、多くの送出機関等に周知するため、独自のネットワークやノウハウを使った集客方法を提案すること。

(4) 参加者に対するアンケート

- イ ジョブフェアに出展した企業等及びインドネシア求職者等に対してアンケート調査を行い、発注者に報告すること。
- ロ 収集した参加者の氏名、連絡先、属性等情報の電子化と開催結果を踏まえた分析を行い、発注者に報告するとともに、次年度以降のジョブフェアの開催ニーズ、次年度開催案を成果報告として取りまとめる。

7 業務報告及び成果物

(1) 業務完了報告書

令和7年2月28日（金）までに、委託期間中に実施した全ての業務について、以下に留意の上、業務完了報告書を作成し、発注者へ提出する。

- イ 各業務における実施状況、実績、得られた知見を明示する。
- ロ サイズ：A4、カラー、PDF形式及びWord形式で作成する。

(2) 成果品

令和7年2月28日（金）までに、成果品として、以下データを発注者へ提出する。提出方法は、発注者と調整の上決定する。

- イ 本業務で作成した情報提供のための制作物
- ロ 本業務で実施したアンケート等の集計結果データ

8 委託業務の履行場所

宮城県内及びインドネシア共和国内

9 その他

- (1) 本業務において作成したデータ等の著作権は発注者に帰属するものとし、発注者は当該データ等を、自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。また、本業務において制作した各種資料等について、発注者に対し受注者は著作権者人格権を行使しないものとする。
- (2) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、決定する。
- (3) 新型コロナウイルスの影響等により業務が実施できない場合、受注者は発注者と協議の上、必要に応じて代替策を実施すること。